

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110



1月末までに乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう

がんの早期発見のために、乳がん・子宮頸がん検診(病院検診)を1月末まで実施しています。申し込みをされている方には検診の案内を7月に郵送しましたので、早めに受診してください。申し込みをされていない方で検診を希望される方は健康介護課へご連絡ください。2年に1回は乳がん・子宮頸がん検診を受けましょう。



【問 合 先】健康介護課



町県民税の特別徴収(給与天引き)

岐阜県と県内の全市町村では、給与所得者に係る住民税の特別徴収を推進しています。

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に給与から住民税を天引きし、納入していただく制度です。

地方税法と各市町村の条例により、給与を支払う事業主は、住民税を特別徴収していただくことになっていますので、制度をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

【問 合 先】税務課

年末の交通安全県民運動

12月11日(月)～12月20日(水)

「無事故で年末 笑顔で年始」



おうちに未登録の象牙はありませんか？

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。所持しているだけでは違法ではありませんが登録されていない象牙を売ったり、あげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は、象牙在庫把握キャンペーン事務局にお問合せください。

【問 合 先】

象牙在庫把握キャンペーン事務局

☎03-6659-4660(土日祝除く午前10時～午後5時)



第69回人権週間

世界人権宣言が採択され、本年で69周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までの1週間を「第69回人権週間」として、全国各地で啓発活動を実施します。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～

皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権問題や悩みごとなどでお困りの方は、人権擁護委員(21ページ参照)または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【問 合 先】

岐阜地方法務局人権擁護課

(岐阜市金竜町5丁目13番地) ☎245-3181

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設(株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515